

職員（技師）募集要項

- 1 募集職種 水産技師
- 2 業務内容 魚介類の種苗生産・研究開発・施設設備の保守管理
- 3 採用人数 1名
- 4 受験資格
 - (1) 令和9年4月1日現在 35歳以下の人
 - (2) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業もしくは卒業見込みである人
 - (3) 普通自動車免許（AT限定可）を有する人
 - (4) パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる人
- 5 採用選考の方法
一般教養試験・小論文・面接試験及び書類審査
- 6 採用試験の手続き
 - (1) 受付期間
令和8年10月19日（月）～11月13日（金）
 - (2) 提出書類
 - 1) 履歴書（写真添付）（自己紹介のできる様式を使用）
 - 2) 卒業（見込）証明書
 - 3) 学業成績書又は学業成績証明書
 - (3) 応募方法
 - 1) 原則として簡易書留郵便で提出書類を送付してください。
送付先
公益財団法人三重県水産振興事業団事務局 あて
〒514-0006 三重県津市広明町323-1（三重県水産会館内）
 - 2) 持参による場合は、受付期間中の平日、9時から17時の間にお願いします。
※電子メールでの受付は行いません。
- 7 採用試験日時及び試験会場
 - (1) 試験日時 令和8年11月30日（月）午前9時受付
 - (2) 試験会場 三重県水産会館4階 研修室
三重県津市広明町323-1
- 8 試験結果の通知等
試験実施後1週間以内に通知します。
不採用者には、提出いただいた書類を返送します。
- 9 採用予定日 令和9年4月1日

10 勤務先

尾鷲栽培漁業センター（尾鷲市古江町 8 1 1 - 1）

11 給与

当法人の給与規程の定めるところによります。

（１）給 料 大卒初任給 220,400円

（２）手 当 賞与年間 4.65月（令和8年度予定）

規程に基づき通勤手当等各種手当を支給

12 勤務時間・休暇

（１）勤務時間 原則 週40時間

（２）就業時間 原則 8：30～17：15（別に定める時間割表による）

（３）休憩時間 原則 45分

（４）時間外労働 生産時期の集中、種苗や機器類に異常がある場合など

必要に応じて時間外労働を命ずることがあります。

勤務カレンダーによる月の所定労働時間を超えた分については
給与規程に基づき時間外勤務手当を支給します。

（５）休 暇 年次有給休暇は労働基準法に準じて付与します。

（4月採用時に10日付与。ただし、途中採用の場合は就業規程に基
づき採用月に応じ付与）

休日は勤務カレンダーにより指定します。

夏季休暇、年末年始休暇制度を設けています。

13 試用期間 6か月間

14 福利厚生

法定社会・雇用保険制度加入、定期健康診断年1回受診

問い合わせ先

公益財団法人三重県水産振興事業団

電話 059-228-1291

担当 津本・廣岡